



かながわ湘南西 障福ナビだより

令和3年11月30日 第116号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

宣言解除後の湘南西部圏域内市町協議会等の動きについて

9月末の緊急事態宣言解除後から感染者がある程度抑えられて推移していることから、圏域内でも感染対策を講じながら、様々な活動が対面開催を中心に再開しています。

平塚市障がい者自立支援協議会では、8月上旬から感染の急拡大を受けて会議を見合わせていましたが、10月以降は、身体障がい者支援分科会、精神障がい者支援分科会、医療的ケア児分科会などが開催され、12月には企画運営部会、本会議（書面）、1月には就労支援部会によるセミナー（裏面参照）が予定されています。秦野市障害者支援委員会は、同様に感染の急拡大を受けて8月の会議を中止しましたが、10月以降は各部門の活動が再開し、11月には本会議を開催しました。この会議では、こども部門の下に、障害児通所支援事業所連絡会、医療的ケア児支援者連絡会が設置されることが承認されました。後者は、圏域内の市町協議会に紐づく医療的ケア児に特化した会議体としては、平塚市に続き、2つ目になります。伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会では、昨年度 Zoom を導入し各会議で活用されていることから、年度当初に予定された会議が概ね予定通りに開催されています。12月には医療的ケア児者等支援検討会議（Web）が予定されており、前述の秦野市同様新たな会議体が発足すると言えますが、他の地域とは違い、“者（成人）”も含まれる点に特徴があります。二宮町・大磯町障害者自立支援協議会は、11月から両町単独での拡大部会をそれぞれ開催しています。協議会以外も同様で、保健福祉事務所、養護学校などで地域関係者との各種会議が開催されています。神奈川県障害者自立支援協議会のご担当者からは、当圏域外でも様々な会議が一斉に動き

出しているとの話を伺いました。コロナ感染の第6波がいずれ発生すると懸念される中で、今のうちに必要な取り組みを進めるべく各機関が努力されている表れだと言えます。

当圏域自立支援協議会では、年度当初からほぼ全ての会議を Web で開催する予定であり、現在の感染の推移を受けて、相談支援／重心・医療的ケアの2つのネットワーク会議の対面開催を検討しましたが、現状では断念しました。第2回圏域自立支援協議会については、年末までに判断する予定です。



相談支援体制の充実強化と第6期障害福祉計画

第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の基本指針には、新たな項目が追加されており、そのうちの1つに「相談支援体制の充実・強化等」があります。その成果目標は、「令和5年度末までに、市町村又は圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保する」

であり、活動指標は

- ①障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施
- ②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導助言
- ③地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援の実施
- ④地域の相談支援事業者との連携強化の取組の実施

です。

本紙第115号でお伝えした通り、第6期神奈川県障がい福祉計画は、間もなく素案が示される予定です。12月初めに開催予定の神奈川県障害者自立支援協議会（書面開催）では、委員に対して素案への意見聴取が行われる見込みで、当圏域協議会でも委員の方々へ素案をお示しし、改めて意見を募る予定です。また更に、この素案の“相談支援体制の充実・強化等”の項目については、12月8日に開催する湘南西部圏域相談支援NW会議の中で意見交換し、当圏域自立支援協議会からの意見と併せて神奈川県に報告する予定です。圏域内市町に目を移すと、現在平塚市と秦野市が第6期障害福祉計画を策定中で、伊勢原市、大磯町、二宮町は昨年度に策定済みです。そこで、前述の相談支援NW会議では、それぞれの地域の障害福祉計画における“相談支援体制の充実・強化等”の施策実施に向けて、まずは現状の相談支援体制上の課題について共有し、意見交換を行う予定です。相談支援専門員があまり増えない（圏域内市町では微増もしくは横ばい）中で、相談支援体制の充実強化が決して容易ではないことは明らかですが、意見交換によって私たちの努力の方向性を見出したいと考えています。

研修のお知らせ

2022

障がい者就労支援セミナー

日時：令和4年1月31日（月）14:00-16:00 / 場所：平塚市保健センター 2F 講堂

主催：平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会、障がい者就業・生活支援センター サンシティ

内容：近年、企業において障がいのある方を雇用する取り組みが進んでいます。そのような中でどのように雇用をしたらよいのか、雇用管理はどうすればよいのか迷われている企業様は多いと思います。そこでこの度、障害のある方を積極的に戦力として雇用されている「特別養護老人ホームローズヒル東八幡」施設長と職員の方を講師にお招きして、事例を含めて取り組みをご紹介いただくこととなりました。企業の方だけではなく、支援者の方、当事者の方にとっても参考となること間違いなしです。是非奮ってご参加ください。

申し込み：近日中に配布されるチラシの裏面に必要事項を記入してFAXでお申込みください。チラシの入手に関する問い合わせは、平塚市障がい福祉課、または、サンシティまで。

【あとがき】本紙第115号（前号）1面の「第1回湘南西部圏域 重心・医療的ケア支援NW開催報告」の記事の中で、近隣都県で人工呼吸器を使用している方へ日常生活用具として発電機の支給が始まっていることをお伝えしましたが、神奈川県においても厚木市が令和3年4月1日から、人工呼吸器用自家発電機、人工呼吸器用外部バッテリーの支給を開始したとの情報をお寄せいただきました。医療的ケアが必要な方の災害対策では課題が山積していますが、この様な優れた取り組みを今後も紙面で共有させていただきます。